

## 令和4年度（第3回）

### 山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」開催要領

#### 1 目的

農林水産業と食品製造業等との連携を図り、マーケットインに基づき新たな価値を備え、県内外で認知され、数多く購入してもらえる商品開発を促進するため、ブランド力のある県産農林水産物を原料として製造された、「山形ならではの」の加工食品の優良事例を顕彰し、原料として使用される本県の豊かな農林水産物の需要を拡大し、本県農林水産業の発展を図ることを目的とする。

#### 2 主催、共催及び後援

主催：やまがた食産業クラスター協議会

共催：山形県、おいしい山形推進機構、山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会

後援：JA山形中央会、山形県菓子工業組合、山形県洋菓子協会、山形県和菓子協会、山形県米菓工業協同組合、山形県醤油味噌工業協同組合、山形県漬物協同組合、山形県牛乳協会、山形県パン協同組合、山形県缶詰工業協同組合、山形県製麺協同組合、山形県酒造組合、山形県ワイン酒造組合

#### 3 募集

##### (1) 資格要件

- ・食品製造業を営む者
- ・中小企業等協同組合（昭和24年法律第181号）に基づく中小企業等協同組合、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合若しくは商工組合連合会又は水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づく水産加工業協同組合若しくは水産加工業協同組合連合会等であって、食品の製造・加工等に関する事業を行う者
- ・森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき設立された組合
- ・農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき設立された組合（農事組合法人を含む。）
- ・公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人

##### (2) 対象食品

県産農林水産物を原材料とし、県内で最終製造された加工食品で過去3年以内に開発商品化されたもの。（開発にはパッケージ等の仕様をリニューアルした商品を含む）

※ 海産物については県内漁港で水揚げされたものを主な原料とするもの。

※ 過去に「やまがたふるさと食品コンクール」、「やまがた土産菓子コンテスト」、「やまがた米粉パンコンテスト」及び山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」で入賞した食品の応募はできません。

##### (3) 出品食品数

1者2点以内

##### (4) 募集部門

- ①『主食』（米・パン・麺類等）部門
- ②『畜水産加工品』部門

- ③『惣菜』部門（畜水産加工品を除く）
- ④『果実加工品』部門（果実を使用した菓子・ジャム・ゼリーを含む）  
（果実を使用した調味料・飲料を除く）
- ⑤『菓子』部門（果実を使用した菓子を除く）
- ⑥『飲料』部門（アルコール除く）
- ⑦『アルコール』部門（日本酒・果実酒等の製法品質表示基準第1号第3号で定める「日本ワイン」を除く。ただし、発泡性日本酒は含む）
- ⑧『調味料・その他』部門（果実を使用した調味料を含む）

※出品数によっては部門を統合する場合があります。

※応募部門については、主催者にて原材料の使用割合等の確認を行い、変更をお願いする場合があります。

#### (5) 募集期間

令和4年4月18日（月）～6月9日（木）

#### (6) 応募方法

##### 【提出書類】

- ① 応募申請書（1枚目・2枚目）
- ② アレルギーシート
- ③ 営業許可証の写し

①②については必要事項を記入の上、③については許可書の写しを下記の申込先まで電子メールで提出してください。

【申込先】〒990-0041 山形市緑町1丁目9番30号

やまがた食産業クラスター協議会（担当：蔵増）

TEL：023-679-5081 FAX：023-679-5082

e-mail：food2@y-cluster.jp

※電子メールでの提出が困難な場合は、上記申込先まで御相談ください。

※応募申請書、アレルギーシート（Excel版）はクラスター協議会のHPからダウンロード可能です。

#### (7) 応募にあたっての注意事項

- ①応募申請書提出後、内容について主催者より確認の連絡を行うことがあります。
- ②食品については、食品表示法など関係法令を遵守していること。なお、各地域の行政機関（保健所及び総合支庁）で食品表示に関する相談ができます。

食品表示法についての問い合わせ先

[https://www.pref.yamagata.jp/020071/kurashi/shoku\\_anzen/hyouji/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/020071/kurashi/shoku_anzen/hyouji/index.html)

- ③既存の特許権や商標権等の権利を侵害することがないように、事前に特許情報プラットフォームにより確認のうえ応募してください。

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

#### 4 審査方法

(1) 審査委員：学識経験者、フードコーディネーター及び流通・デザイン等の専門家

#### (2) 審査方法

##### ①1次審査【書類審査】

- ・応募いただいた書類において、1次審査【書類審査】を行います。結果等については、7月初旬頃に書面にて御連絡いたします。

##### ②最終審査【食味審査・総合審査】

- ・審査委員による食味審査及び総合審査を行います。
- ・開催日：令和4年8月3日（水）  
※日程等詳細については、1次審査結果と合わせて最終審査会出品者へ7月初旬に書面にて御連絡いたします。
- ・場 所：山形県学校給食総合センター（山形市銅町 1-2-12）  
TEL 023-622-0938

#### (3) 審査基準

- ①食味が優れているか。
- ②販売価格として適当であるか。
- ③食品のコンセプトが明確になっているか。
- ④食品の特長に山形らしさを感じられるか。
- ⑤食品の量目や形状・色彩、パッケージデザインが優れているか。
- ⑥加工技術や製造方法に独自性があるか。

#### (4) 出品食品の一般公開（一般試食会）

- ・県内の消費者、留学生、バイヤー等に出品食品を公開し、試食、求評及びPRを行います。
- ・出品者には、一般試食会の会場において、直接、食品の提供を行っていただきます。
- ・開催日：令和4年9月10日（土）（概ね10～15時を予定）  
※詳細については、最終審査会出品者へ8月中旬頃に書面にて御連絡いたします。
- ・場 所：山形市内（予定）

#### (5) 食品搬入

##### ◆審査委員 食味審査会場

##### 【搬入日】

令和4年8月3日（水）

##### 【搬入食品】

- 展示用：箱：2個（箱包装等が未開封で食品表示が見える状態のもの）  
個包装：1個（個包装があれば、個包装で食品表示が見える状態のもの）

※審査終了後、展示商品の撮影を行いますので、展示商品については返品いたしません。

- 食味用：8個（試食できるように1口サイズに小分けしたもの）

※（詳細については、開催数日前に文書にてご連絡いたします。）

## ◆【一般試食会場】

### 【搬入日】

令和4年9月10日（土）

### 【搬入食品】

○展示用：1個以上（実際に商品を販売する箱等に入れた状態で展示をお願いします。）

○試食用：100名程度分（試食できるよう1口サイズに小分けしたもの）

※（詳細については、開催数日前に文書にてご連絡いたします。）

- (6) 調理 一般試食会会場において、冷凍・冷蔵・加熱が必要な商品については、各自、保冷ケース・保冷剤・ドライアイス・電子レンジ等で対応をお願いします。（電子レンジは会場付近へ3台準備予定）

麺類・惣菜等の茹でる・焼く等の簡易な調理は、会場のスタッフが厨房にて調理を行いますが、極力、搬入前の調理をお願いします。

厨房での調理が必要な食品につきましては、予め御相談くださいますようお願いいたします。

※（詳細については、開催数日前に文書にてご連絡いたします。）

## 5 表彰

- (1) 山形のうまいもの食品大賞（山形県知事賞） 1点  
・最優秀賞のうち、県知事賞を受賞したのものから最も優れていると認められるもの。
- (2) 最優秀賞（部門賞） 8点程度（各部門から1点程度、部門により該当なしの場合あり。）
- (3) 優秀賞 8点程度（各部門から1点程度、部門により該当なしの場合あり。）
- (4) おいしい山形賞 8点程度（各部門から1点程度、部門により該当なしの場合あり。）
- (5) 特別賞
- こめっこ賞 1点  
・県産米粉を使用した食品で特に優れたもの。
  - パッケージデザイン賞 1点程度（全部門共通）  
・上記入賞食品のうち「やまがた」らしさを印象付け、デザインが特に優れたもの。
  - 審査員特別賞 1点程度（全部門共通：該当なしの場合あり）
  - フードテック賞 1点程度（全部門共通：該当なしの場合あり）  
・最新の技術を使用した食品で特に優れたもの。
- (6) マイベストフード賞 2点程度（一般投票の結果により、上位2点）
- (7) グローバルマイベストフード賞 1点程度（外国人投票の結果により、上位1点）

※（2）、（3）の入賞数は、部門別の出品数に応じ変更となる場合があります。

※出品食品は、食品表示等に関する確認を行います。

## 6 入賞特典

- (1) 山形のうまいもの食品大賞は、一般財団法人食品産業センターが主催する優良ふるさと食品中央コンクールへ推薦します。
- (2) 入賞食品については、入賞カタログへ掲載し各種商談会等での配布や、入賞ロゴデー

タの提供及び山形県農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマーク（ペロリンシール）の進呈を行います。

(3) やまがた食産業クラスター協議会及び県の各種行事での商品展示による積極的なPRを行います。

## 7 その他

(1) 出品料は無料です。

(2) 最終審査会に出品する商品については、一般試食会用100食（一口サイズ）を御用意いただきますので、材料費として5千円を支給します。

(3) 入賞食品の展示・紹介・パブリシティへの掲載等の権利は、主催者・共催者及び応募者が共有します。

(4) 応募件数が100件を超える場合は、事前審査を行う場合があります。

(5) 入賞食品については、写真撮影及び食品の無償提供を依頼する場合があります。

## 8 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑みまして、出展者、参加者及びキャストをはじめとした関係各位の健康と安全を第一に考え、一般試食会を中止する場合がありますので御了承ください。中止につきましては、1次審査【書類審査】の結果と合わせまして、7月初旬頃に書面にて御連絡いたします。

## 9 コンテストに関する問い合わせ先について

〒990-0041 山形市緑町1丁目9番30号

やまがた食産業クラスター協議会

TEL：023-679-5081 FAX：023-679-5082

e-mail：food2@y-cluster.jp

担当者：蔵増